

東北地方太平洋沖地震で被災されたお客様へ

あぶくま信用金庫

今回の東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた被災者の皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当金庫のお客様で、今回の地震による被害者の皆様の状況に応じ、当金庫は、以下のとおり対応いたします。

記

- 1 . 預金証書、通帳を紛失した場合、預金者であることを確認して払戻しに応じます (最高 10万円)
- 2 . 届出の印鑑のない場合には、拇印にて応じます。
- 3 . ご事情により、定期預金、定期積金等の期限前払戻しに応じます。
また、これを担保とする貸付にも応じます。
- 4 . 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については関係金融機関と適宜話し合いのうえ、取立ができるよう配慮いたします。
- 5 . 災害時における手形の不渡処分について配慮いたします。
- 6 . 汚れた紙幣の引換えに応じます。
- 7 . 国債を紛失した場合、ご相談に応じます。
- 8 . 災害の状況、応急資金の需要等を勘案して融資相談に応じ、審査手続きの簡便化、貸出の迅速化、貸出金の返済猶予等災害被災者の便宜を考慮いたします。
- 9 . 今後、休日営業、平常時間外の営業について、お客様の利便性を図り対応してまいります。

以上